

労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

下記の情報は対象期間を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業結果におけるものです。

1. 労働者派遣事業所

許可番号又は届出受理番号 (ふりがな)	派13-080490 かぶしきがいしゃ ういるおぶ わーく くまもとしてん
事業所の名称	株式会社ウィルオブ・ワーク 熊本支店
事業所の所在地	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1番7号 MY熊本ビル1階
TEL	(096)241-2170

2. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	299人
---------------	------

3. 派遣先の数

労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数	111件
--------------------------	------

4. 料金に関する事項

マージン率	30.5%
労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額	13,872 円
派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額	9,640 円

5. キャリア形成支援制度

キャリアコンサルティングの相談窓口	支店長	TEL	(096)241-2170
-------------------	-----	-----	---------------

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	1人当たり 平均実施時間 (単位：時間)				訓練の方法 の別	訓練費 負担の別 *「無償」の 場合実負担 なし	賃金支給 の別 *「有給」の 場合無給部 分なし	
		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目 以降				
1. 入職時等基礎的訓練	1. 雇入時								
2. 職能別訓練	2. 派遣中								
3. 職種転換訓練	3. 待機中								
4. 階層別訓練	4. 入社年に応じる								
5. その他の教育	4. 入社年に応じる (階層別訓練の場合のみ)								
	5. その他								
具体的教育訓練									
1	入職時研修	1	0.25			OFF-JT	無償	有給	
1.2	コールセンター研修・	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	一般事務研修	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	保育研修	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	介護研修	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	接客・販売員研修	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	製造・品実管理研修	2.3.4	8	8	8	OFF-JT	無償	有給	
1.2	システム研修	2.3.4	8	8	8	8	OFF-JT	無償	有給
4	管理者基本研修 (ローチング/時間管理/クレーン対応等)	2.3.4				1	OFF-JT	無償	有給

6. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の締結

- ・労使協定を締結している否かの別：労使協定を締結している
- ・協定書の有効期間の終期：令和8年3月31日
- ・対象労働者の範囲：別紙をご参照ください。

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の対象労働者の範囲について

対象労働者の範囲：派遣先で下記に該当する業務に従事する労働者

番号	職種名（中分類記載）	番号	職種名（中分類記載）
07	開発技術者	41	居住施設・ビルの管理
08	製造技術者	42	その他のサービス
09	建築・土木技術者等	46	農業の職業
10	情報処理・通信技術者	49	生産設備（金属）
13	保健師、助産師等	50	生産設備（金属除く）
14	医療技術者（理学療法士）	51	生産設備（機械）
15	その他の保健医療	52	金属材料製造等
22	美術家、デザイナー等	54	製品製造・加工処理
24	その他の専門的職業	57	機械組立の職業
25	一般事務員	60	機械整備・修理の職業
26	会計事務員	61	製品検査（金属）
27	生産関連事務員	62	製品検査（金属除く）
28	営業・販売関連事務員	63	機械検査の職業
31	事務用機器操作の職業	64	生産関連・生産類似
32	商品販売の職業	66	自動車運転の職業
34	営業の職業	68	その他の輸送の職業
36	介護サービスの職業	69	定置・建設機械運転
37	保健医療サービス	75	運搬の職業
38	生活衛生サービス	76	清掃の職業
39	飲食物調理の職業	77	包装の職業
40	接客・給仕の職業	78	その他の運搬等の職業

※日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）による分類項目名